

平成25年度第2回  
練馬区放課後子どもプラン運営委員会  
会議録

平成25年12月5日

# 平成 25 年度 第 2 回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

平成 25 年 12 月 5 日(木)  
午後 6 時 30 分から  
本庁舎 5 階 庁議室

## 次 第

### 1 座長あいさつ

### 2 議事

- ( 1 ) 第二次練馬区放課後子どもプランにおける「放課後等の居場所に関する新たな方策」について

平成 25 年度 夏休み居場所づくり事業の実施結果について・・・資料 1 ～ 3

モデル事業実施結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 4

### 3 その他

#### ( 資 料 )

資料 1	平成 25 年度 夏休み居場所づくり事業の実施結果について
資料 2	平成 25 年度 夏休み居場所づくり事業利用統計
資料 3	平成 25 年度 夏休み居場所づくり事業アンケート集計結果
資料 4	夏休み居場所づくり事業のモデル実施結果について

## 第2回練馬区放課後子どもプラン運営委員会

(平成25年12月5日(木)：午後6時30分～午後8時00分)

座長 ただいまより、平成25年度第2回練馬区放課後子どもプラン運営委員会を開催いたします。

まず、事務局からご報告をお願いいたします。

事務局 それでは、2件の報告と、本日の進め方について、ご説明いたします。

まず、本日の出席状況は、14名の委員のうち12名が出席でございます。

次に、配付資料についてご確認させていただきます。

資料につきましては事前送付させていただいたところでございますが、お手元でございますでしょうか。なければ、挙手いただければ、事務局が持ちいたします。

次に本日の会議の進め方について、ご説明いたします。

本日の会議につきましては、次第に基づき、順次ご説明させていただき、ご質問等をいただいて、議事を進めていきます。

なお、本年7月に第1回の運営委員会を開催させていただきました。

この議事録につきましては、先般、各委員にお送りし、12月3日までにご意見を頂戴することになっておりましたが、ご意見をいただいておりませんので、これで確定させていただきます。

また、発言部分につきましては、個名ではなくて、座長、副座長、委員と表記させていただいております。各委員の発言等について、個人の名前が出ることはございませんので、よろしくお願いいたします。

本日の運営委員会でございますけれども、会議録の作成のために議事録をとらせていただきます。発言につきましては、近くにマイクをご用意しておりますので、ご活用いただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

座長 ありがとうございます。

先ほど、事務局から、第1回運営委員会の会議録ですけれども、ご意見がなかったということで、会議録については確定させていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

座長 それでは、前回の会議録については、確定させていただきたいと思えます。

それでは、議事に入らせていただきます。

次第に従いまして会議を進めていきますけれども、議事の(1)第二次練馬区放課後子どもプランにおける「放課後等の居場所に関する新たな方策」について進めたいと思えます。

まず、平成25年度夏休み居場所づくり事業の実施結果についてです。

資料は、1から3でございます。

各資料の内容を含めまして、事務局から説明をお願いします。

また、説明をいただいた後、各委員からご質問等をお伺いします。よろしくお願いいたします。

事務局から、資料に基づいて、実施結果についてご説明願います。

事務局 議事の(1)第二次練馬区放課後子どもプランにおける「放課後等の居場所に関する新たな方策」についてです。

【資料に基づき説明】

座長 ありがとうございます。

ただいま、資料1から3に基づきまして、説明をいただきました。

ここで、3か所の夏休みの居場所づくりということで、大泉北小学校を担当しています委員がここにおられますので、委員から何か補足等がございましたら、よろしく願います。

委員 特にございません。

座長 ありがとうございます。

ほかの委員からご意見等をいただきたいと思います。委員から。

委員 委員、ご苦労さまでした。大変だったと思います。

お子さんもすごく多くて、本当に大変だと思いますけれども、一日の対応するスタッフの数は何名だったのでしょうか。

委員 大体3人から5人です。

委員 3人から5人とその日によって違うわけですか。ありがとうございます。

座長 それでは、委員、願います。

委員 夏休み中に3か所を自転車で走って回り、見させていただいて、いろいろと感じる場所がありました。

それを踏まえながら、発言させてください。

一つは、この夏休み居場所事業についての報告は、利用した人の4割が大体満足という、アンケート結果にも出ていると思います。

特に、石神井台小学童クラブは、区内でも1位、2位を争う待機児童の多いところです。資料では14人とありますが、第一次申請に漏れてしまった子どもの数は25人です。道路を渡ってほかのクラブに行くなど、待機児童が多い学童クラブです。

先ほどの報告を見ますと、待機児童数が石神井台小で非常に割合が高いのが分かるかと思います。居場所づくり事業の利用児童のうち、学童の待機児童の割合は大体2割から4割でして、学童クラブに入れなかった親御さんからも、居場所づくり事業を利用できて、大変ありがたかったという声がありました。

では、全部がうまくいったかとなると、そうでもないと思いました。

その他の意見・ご要望で、代表的なものを記載したという説明ですが、私が聞き取ったところでは、必ずしも全ての感想が反映されていないと感じております。そのことは、別途報告したいと思います。

二つ目は、3か所を訪問して、ひろばスタッフや学童クラブの所長とお会いして、話を聞くことができました。

委員のところも、子どもが利用している姿を見ながら、子どもから様子を聞くこともしました。

共通していることは、それぞれのスタッフの皆さんが頑張っていて一生懸命やっていたこと、来ている子どもたちも楽しんでいたことです。

例えばスタッフについて言うと、石神井台小の場合には、夏休み居場所づくり事業が始まるに当たって、怪我をした際の保険適用のために、児童の登録手続を委託法人の方が夏休みに入る前にしました。

夜中に仕事をしたということで、スタッフの方にも負担がかかってしまったのではないのですか。このアンケート結果も、学校を通じて回収して、その結果が役所から法人に送られたということで、冗談半分に「手当がつくのですか」と聞いたら、「特に手当はない」と言っていました。スタッフもアンケート結果集計を含めて、頑張っていたと思います。

そういう状況の中で、それぞれの学校の違いという報告もありましたが、私も違いを感じました。

大泉北小は、学校応援団の方が運営しています。高松小と石神井台小は、学童クラブの運営を委託している法人が運営しています。

ただし、石神井台小学童クラブの場合には、石神井台小の学校応援団のスタッフを委託法人が雇って、そこで働いていただく形で運営していました。

高松小の場合ですが、その所の所長の方は、夏休みに入る前までは、他区にある法人が運営している児童館に勤めていました。夏休みに入ってから練馬区に来て、この居場所づくり事業の責任者になっている方でした。それぞれで違うという印象がありました。

運営の違いの点でいうと、大泉北小は学校応援団が軸になって運営されていることで、一つの模範になるモデルになっていると感じました。子どもたちも楽しんでいました。

高松小の場合ですが、所長が他区から来ている方で、居場所づくり事業の責任者になっています。学童クラブの責任者は別にいたのですが、夏休みに入ってから学校応援団とは違う運営が始まるのですから、夏休み前までの学校応援団の遊び道具等や本が片づけられていました。夏休み居場所づくり事業に向けて、おもちゃや絵本、本を持ってきたのです。おもちゃや本の中には、他区にある児童館から運んできたものがあるということです。遊び道具は非常に少ないという印象です。

ただ、校庭については学校長の配慮がありまして、学童クラブも居場所づくり事業の子どもも校庭を自由に使ってくださいという話がありましたので、学校からの協力があるという印象です。

また、石神井台小学校の場合には、学校応援団のスタッフは圧倒的に女性の方が中心でしたが、その方たちが夏休み居場所づくり事業では、委託法人のスタッフになって働くという形になりました。待機児童を含めて5、6年生も来ていますが、その5、6年生が、女性スタッフの言うことを聞かない場面が出てきます。そういうとき、女性スタッフの方が学童クラブの所長を呼ぶと、收拾がつくこともあるということをお話しされていました。

石神井台小の場合は、夏休み中校庭が自由に使えないこともあって、学童ク

ラブが登録団体として学校開放に登録して校庭を利用していました。今年の夏は暑い日が多かったので、校庭が利用できなかったそうですが、そういう点では学校、学童クラブ、学校応援団との連携が、課題であると思いました。

そういった経過の中で、学童クラブが中心になり居場所づくり事業を行ったことで、学童クラブと学校応援団の関係が綿密になり、10月に行われた学童クラブの縁日に、学校長や学校応援団の関係者を招待する関係ができたと思います。そのような連携の問題も課題としてあると思いました。

2か所で感じたことですが、子どもの成長や子どもの見守りという点で、親との関係が非常に大事であると思います。石神井台小の場合は、学童クラブに父母会がありますが、大泉北小と高松小は、何年か前に学童クラブ父母会が解散してしまったので、二つの学童クラブの所長さんが、保護者と話をするとき、代表者となかなか話ができないもどかしさがあると言っていました。

三点目に報告したいのは、この3か所を見た上で、学童クラブとの違いを非常に感じました。9月7日付の朝日新聞に、練馬区の待機児童の話と、実際に夏休み居場所づくり事業を利用したお母さんの記事が出ていました。ご覧になっていない方には、あとで事務方に資料提供したいと思います。記事の中に、お子さんが学童クラブに入れなかったという方について書かれていました。夏休み居場所づくり事業があつて非常にありがたかったのですが、何かあつたときに連絡が来ないことが不安だと答えていました。そのお母さんは、石神井台小のお母さんなので聞きましたら、例えば学童クラブは子どもの成長を保育してくれる場所ですが、居場所事業にはそれがないと答えたところ、記事では削除されたと言っていました。

そのような違いもあるのですが、今回の夏休み居場所づくり事業に従事したある職員は、「学童クラブの場合は気になる児童がいる場合、必要に応じて家庭や学校、行政と連携を取りながら対応しているが、夏休み居場所づくり事業では、そこまで踏み込んで対応できなかったのが、非常にじれったかつた」と話していました。

そういうことを含めて、学童クラブとの違いを3か所で見えて感じましたし、学童クラブが、生活の場を通じながら子どもの成長と発達の間になっているというのは、大事なことと感じました。

全体を通じて、この居場所事業にこれだけの子どもたちが利用していることで、より充実させていくことも非常に大切ですし、学童クラブも充実させていって、それぞれの連携を図る必要があるということが、3か所を視ての感想と意見です。

座長 なるべく多くの皆さんにご発言していただきたいので、それぞれお願いいたします。

今、話の中にございましたように、モデル事業ということで、運営主体がそれぞれ違うところでやっていただいたことは、非常にいい経験になったのかと思います。

区は、今の中で、コメントはございますか。

事務局 今回、3校でやらせていただきまして、校庭が使えたり、使えなかったりなど、さまざまございます。今回、実施するに当たりまして、学校や応援団の皆さんとご協議させていただいた結果、若干取り組みが違う部分がありました。校庭の活用や、それから高松小については学校応援団の遊具を基本的には使わないということも、これは調整の中で話をさせていただきました。

こういう結果を踏まえて、今後、どうあるべきかについては検証していきたいと思っています。

学童クラブとの違いについては、見守り事業と学童保育事業でございますので、違いがあると思っております。この辺についても、今回のモデル事業を通して検証して、今後の進むべき方向を検討していきたいと思っております。

要保護児童の対応等については、そういう状況があれば、直接は事業者が働きかけることはできませんけれども、情報については私どもにいただいて、関係機関に伝えていくという取り組みはしていくべきだと考えていますので、この点についても、さらに充実を図りたいと考えています。

座長 ありがとうございます。

委員から何かありますでしょうか。

委員 区からの報告を見て感じたのは、先ほども委員からお話があったように、待機児童が、その地区でどのくらいいて、その人たちにどれくらい周知されて来ているかというのが、これでは見えないです。

みんなに周知していて、それでなおかつ、利用が14人だったのか、知らなくてこれだけ来たのかというところが見えてきません。そこが少し心配な部分です。

もう一つが4番目のグラフですけれども、「今年の夏休み居場所事業を利用しましたか」というところで、利用したというのは当然で、いろいろとあったから利用したのだろうけれども、利用しなかった理由はなぜか。ここが今後事業を進めていく上で大切ではないでしょうか。

事業をさらに進めていくためには、なぜ、利用しなかったのか。知らなかったのかもしれないし、それ以外に理由があるのか。内容がわからないからということもあるかもしれないし、そこをはっきりすることで、冒頭にも書いてある「待機児童対策として」という、基本的なところがカバーできるのではないかなという気がいたしました。

座長 ありがとうございます。

これについてはよろしいですか。何かございますか。

委員 利用する、しないは、ご家庭の保護者の考えですから、そこまで追求しなくてもいいのではないですか。

応援団は、学童クラブと違いますので、遊び場の提供ですから、自由に遊びたい子が遊びに来て、遊びたくない子は来ない。来たくない子は来なくても構わないわけです。学童クラブというのは、保育料をいただいて、家庭にかわる生活の場ですので、来ないことの何らかの理由があった場合は必ず届け

出ていただかないといけないのです。

でも、ひろば事業はそうではないので、なぜ利用しなかったかというのは別に追求する必要はないのではないですか。親の都合とか、子どもが行きたくなければ、行かなくてもいいのですから。余り堅く考えなくてもいいと思います。

委員 アンケートを取るならば、そこを区別して聞いて欲しかったですね。

委員 学童クラブというのは、保育料をいただいて子どもをお預かりしているところです。ひろば事業は保険料だけで、無料ですから、基本的には、おやつはなしということです。持ってきた子には、「持ってきてもいいよ」というところもあるでしょうし、「持ってきてはいけない」というところもあると思います。

それは、ひろば事業の事業者の考え方ですので、学童クラブとは大分違うと思います。

委員 今の、おやつだとかお菓子づくりというのは、これは大人の人、つまり保護者の方が書いたアンケートで、子どもの意見ではないと思います。

私たちのひろば室も、きちんとしたルールがあって、学童クラブと夏休みに違うと思ったのは、おやつが出ないことと、昼寝の時間がないということぐらいで、あとはいろんなことを私たちも工夫し、午前中はお勉強をしようとか、プールの時間だよという声かけもしていました。きちんとしたルールの中で、それなりの気持ちを持ちながら運営していたので、もし、学童クラブと同じことを保護者の方が求めてくるのでしたら、学童クラブと同じように、1施設にそれなりの予算をくれれば、同じか、それ以上のことができるかもしれません。

それと、もう一つ、夏休みにやっていたのは、大泉北小の待機児童は14人です。全体で見て約1割弱ですよ。86人だから、全体からすると本当に1割もいかないです。

さっき委員がおっしゃったように、うちのスタッフは民生委員もいるし、主任児童委員もいます。いろんな形で学校にかかわっている人がいっぱいいて、待機児童ではなく、学童クラブに入れられないお子さんでも、家庭に割と長くかかわっていると見える状態という関係もいっぱい持っています。だから、子どもたちが、今年はすごく多かったというのは、保護者の方とも、子どもとも関係をつくってきたから、増えてきているのだと思っています。やるのに大変だというのは、最初は、「また」と思うのですけれども、始まると、子どもが入れかわり立ちかわり、いろんなお子さんが来ますし、スタッフもいろんな方がいましたので、20代から70代までいたので、うまく回っていたのかなと。来年はまたどうなるかわかりませんが、今年は苦痛ではなかったです。

座長 ありがとうございます。

委員、何かありますか。

委員 私は、少し思ったことですが、利用実績を見ますと、大泉北小は登録の方が



421名、高松小が250名、石神井台小が238名ですが、登録人数のパーセンテージが知りたいと思いましたので、各校の児童数を教えていただけるといいのですが。

事務局 全児童数に対する割合で申し上げますと、大泉北小は62%がこの登録人数に当たります。石神井台小は37%の登録いただき、高松小も37%という割合になります。

委員 わかりました。大泉北小の登録数が多いのがわかるのですが、これは恐らく、3年目ということで周知されて、皆さんが便利だと思った結果で、このように伸びてきている気がします。高松小も石神井台小も、また来年やれば、もう少し登録数も上がるでしょうし、これは必要とされている事業なのではないかと感じております。

事務局 すみません。大泉北小については、今回の事業だけの登録ではなくて、通年のひろば事業の登録数でございます。ほかの二校については、今回に限って登録していただきました。

先ほど、委員からも登録数がもう少し上がってもいいのではないかというお話がありましたが、ひろば事業そのものの登録数も、学校によってさまざまございまして、一番高いところでは81.3%。一番低いところでは23.4%ということですが。委員からもありましたけれども、それぞれのご家庭の判断もあるというのが一つございます。

また、大泉北小が3年目ということで、利用人数も伸びてきているということがございます。この事業は全区的に展開しているわけではありませんので、見えないところがあると考えております。大泉北小は3年目ということで、周知も図られて、利用が伸びていると思います。

先ほど委員から、学童クラブ待機児童がどこまで知っているのかということでございますけれども、ご周知を十分図らせていただいています。1年目の大泉北小のときには、全校児童に配布しないで、ひろば室に置いて、手渡しをするということもやっておりましたけれども、2年目以降は全校児童に案内を配布しており、一定ご理解いただいていると思います。

なぜ学童クラブの待機児童が使わないのかということにつきましては、1年目に学童クラブの待機の方に、「なぜ使わなかったのですか」というアンケートをさせていただきまして、学童クラブではないから、保育ではないからということがございました。

そういうご不安もあって、夏休みに学童クラブ待機のご家庭については、習い事を入れたり、田舎に連れていくなどの対策をとるので、これを活用しないというご回答があったところでございます。

座長 ありがとうございます。

委員 よろしいですか。委員いかがでしょうか。

委員 学校としては、特に夏休み中、施設を有意義に使えるという観点から考えれば、この事業は非常にいいことではないかなと思います。今のところ3校ということですが、またもっと増やせれば、特に待機児童等が多いところもあ

りますので、そういう点は非常にいいのではと思います。

本校の場合、保護者が相当働いている方がいらっしゃいますので、特に昼間に保護者がいないご家庭も多いものですから、こういう点でも、できるだけ区の施設ということでもありますので、使ってもらえればと思っています。

座長 順番で申しわけないのですけれども、委員もございましたらお願いします。  
委員 働く保護者の方にとりましては、このような事業があることは、とても安心してお過ごしになれるのではないかと思っています。

ただ、学校の規模、施設がそれぞれさまざまです。いろいろなご意見の中で、校庭を使える学校もあれば、使えない学校もありますので、仕方のない部分もありますが、学校としても、できるだけ協力していけたらいいのかということが一点あります。

あと、アンケートの集計の、その他ご意見・ご要望のところで書かれている内容を見ますと、保護者の方が、本当にさまざまな捉え方をされています。ですので、この事業はこういうものですよということをもう少し明確にお示しして行って、理解していただくことがいいのかと思いました。感想です。

座長 ありがとうございます。なるべく皆さんにと思っていますので、委員、いかがでしょうか。

委員 私も、居場所づくり事業は、3校だけではもったいないような気がしております。これは登録制なのでしょうか。居場所づくり、応援団は登録制ですね。

うちの小学校は、人数も少なく登録制ではないようですが、ただ応援団の活動は、人数も少ないものですから、素晴らしい活動をやっているのではないかなと思って、いろいろな行事を大変たくさんやっております。

このアンケートを見ますと、本当に素晴らしいことをいろいろとやっているのだなと思って、感心しています。だから、参考にして、うちの方もいろいろな行事をやっていますので、ほかの行事との兼ね合いですよね。あと、学童クラブと一緒に行事を、1か月のうち何回か見学をして見ております。ですから、大変な話を伺いまして、帰りまして参考にしてお話ししたいと思っています。

座長 学校名は何というのでしょうか。

委員 旭町小学校です。

座長 登録はしていないのですか。

委員 登録はしていません。

事務局 旭町小学校も学校応援団がひろば事業をやっていますので、それについては、ご登録を事前にしていただいております。この夏休み事業は旭町小はやっておりませんので、大変申しわけございません。

座長 では、続きまして、委員、お願いいたします。

委員 私どもは育成の部分で来ておりますので、私も学校のことは余り詳しく分かりませんが、応援団という部分では、私どもの管轄の小学校でも熱心にやってはおります。ただ、この居場所づくりというのとは、また少し応援団とは違うのかなと思いつつ伺ってまいりました。

居場所づくりという方向に伸びていくのでしょうか。

座長 今後のことだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

事務局 この会議の前提になっております第二次練馬区放課後子どもプランという計画がございます。この中で、これまでの学童クラブと学校応援団ひろば事業の連携を踏まえて、今後の新たな放課後対策を検討していくことになっております。

その中の要素といたしまして、最近では安全安心な居場所が強く求められているということがございます。大泉第一小学校で事件がございまして、このアンケート結果にありますとおり、保護者の方は学校内で過ごすことを強く望んでいるという傾向がございます。

それから、児童の安全安心で豊かな放課後生活については保護者の就労の有無に関係なく、ご要望が高いと思っております。

学童クラブにつきましては、入会要件がございまして、週4日以上保育にかかる必要がありますが、最近では就労形態が多様化しておりますので、週3日とか、時間も少し短いという方が、お子さんの居場所について特に長期休業期間中に困っているという声も聞いております。平日は学校応援団のひろば事業があるのでいいのですけれども、長期休業期間中は非常に不安だという声がありましたので、夏休み居場所づくりのモデル事業をやって、この効果等を検証しているところです。

私どもといたしましては、この結果を踏まえて、できれば全校に展開していくことを考えているところです。

座長 委員、お願いいたします。

委員 青少年育成地区委員会の方々には、本当に、学区域というようなエリアではない、地域という形で、いろいろな子どもたちの育成に携わっていただいております。

今回のこのような、例えば放課後の居場所づくり事業とか、夏休み居場所づくり事業というのは、どちらかというところ平日というところが主になっております。育成地区委員会の活動は、どちらかというところ学校の子どもたちが休みのときに、いろいろな事業をやっていただいて、参加してもらおう。夏休みももちろん休みの中に入っているのですけれども、土曜、日曜に、どちらかというところ活動していただいているところがございます。

ですので、必ず学校の放課後や、土曜や日曜の祝日の休みのときには、子どもたちに居場所があって、活動の場所があるという点では、地区委員会の活動と一緒に、ある意味では同居できるようなことかなと思っております。

座長 ありがとうございます。

一通り、資料1から3に基づきまして、ご説明、ご意見をいただきました。

続きまして、モデル事業実施結果について資料4に基づいて、ご説明いただければと思います。

事務局 それでは、資料4に基づきまして、夏休み居場所づくり事業のモデル実施結果について、ご説明させていただきます。

【資料に基づき説明】

座 長 ありがとうございます。

まだ、ご意見をいただいていた副座長から、ご意見があればいただきます。

副座長 今回の夏休み居場所づくり事業というのは、私も保護者代表なので、保護者からしますと大変ありがたい、素晴らしい事業とっております。

今、アンケートの結果等々、今後の課題も事務局からお示しになっていただいたのですが、少し事務局にお願いです。実際に運営をされた方からの意見の取りまとめがありますと、運営者側の意見の取りまとめをクロスすることによって、さらにこの事業が充実した素晴らしいものになるのではないかなと思っておりますので、大変かもしれませんが、できればお願いしたいと思います。以上でございます。

座 長 運営者側からも何かご意見をいただいているのでしょうか。表にはなっていないかもしれませんが。

事務局 1年目はアンケートという形でとらせていただきました。2年目、3年目はとっておりませんので、聞き取りをさせてもらって次回以降に反映させたいと思います。ありがとうございます。

座 長 ありがとうございます。

この2番のモデル事業の課題という中で、実施校の拡大と書いてあります。実施が拡大していくと、だんだんと学校の教室利用が増えて、学校によっては教室が足りなくなってくるのではないかと思います。いろいろな問題があるかもしれませんが、委員としては、その辺はいかがですか。

委 員 先ほど申しましたように、学校のいろいろな設備とか、どこをひろばで使っているかということも、学校によってさまざまな状況になります。

本校を例に挙げますと、会議室をひろば室に充てているのです。夏季休業中は職員の研修を行ったりする場合、会議室で講師の先生をお招きして研修会を行うという問題もありますので、そこが、今後、全校に拡大された場合には問題として挙がってくるかと思っています。

座 長 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

委 員 夏休みに開催するに当たって、私たちがいつも思うのは、ハードルが高過ぎることです。

朝9時から5時まで毎日を、もう少しハードルを下げて、お盆の期間の8月12日から16日までの児童の少ない期間は、学童クラブと同じ合築施設なので、うまく連携をとってできるようにするとか、それと、春休みも冬休みも、気持ちはわかるのですけれども、例えば春休みですと、新年度に向かって、名簿づくりですとか放課後居場所づくりのための作業が結構あるのです。来年は、保険関係が少し楽になるかなということがあるかもしれないのですけれども、そのときに、ひろば室でこの事業をやっていると、作業できないという弊害が出てきますし、どちらを優先順位でやるのかなと。

あと、スタッフの確保は、夏休みも春休みもやって、同時に校庭開放も図書開放も行っているわけです。そうなると、一番多いときは84人で、お昼は40人以上となると、もう大変です。入り切れなくなります。来年も続けて、ひろば室に入り切れないうらい人が来たら、どうしたらいいのでしょうかと思うくらい、今年はずごい人でした。

だから、前年度も、お盆の期間は少なかったのですが、もう少しハードルを下げてもらえると、私たちも、もう少し楽に協力できるかと思います。

座長 こうした夏休みに事業をやっている中で、青少年育成地区委員会の中では、いろんな事業を、学校を使ってやっていますけれども、その関係で支障があるとか心配はございますか。

夏休みは結構いろいろ学校を使って、事業をやりますよね。

委員 私のところですが、夏休みは、野球大会など、外へ出ていってするようなもので、学校の校庭を使用しています。それから、ミニ運動会が9月にありますので、それも日曜日です。

それと、手づくり会も海の日ですから、平日という問題はないものですから、そういう事業の重なりは、ないのかと思うのです。

また子どもたちも、そういう放課後の援助をするという部分になると、また働きも違うのだらうと思いますし、難しいところなのかなと。お役に立てればとは思いますが、そのあたりで経験者の方には。

どのあたりで、一緒に委員としてできるのであればというものがあるかどうか。どんなものでしょう。少し育成の委員会とはまた違ったものなのかなとしたりしております。

座長 特に青少年育成地区委員会の事業は、土曜日とか日曜日に集中していますので、ひろば事業は、土日はやらないということで、一緒にならないことがあるかと思えます。

あとは、地域の人たちの様子なども、さきほどお聞きしたので、ありがとうございました。

委員は、何かありますか。

委員 先ほど委員から言われましたとおり、夏休みなどはデイキャンプなど、日曜日に校庭を使った行事は余りやっていないです。でも、考えてみると、すばらしい活動をしているので、青少年育成地区委員会としても合同で。もちろん応援団も一緒にやっていますけれども、そうやって活動していけたらいいなと思っております。

座長 ありがとうございます。

ここで今回、受託者が学校応援団と受託事業者と二つありますけれども、今後、拡大して、継続的にやるとなると、委員はいかがでしょうか。応援団で受け切れるのか、その辺はいかがでしょうか。夏休みだけだったらいいけれどもという話だったのですけれども。

委員 三季休業になると、さっき申し上げましたように、春休みは新年度に向けて、学校ひろば事業の作業がいっぱいあるわけです。それと一緒にとなると、同

じひろば室を使って、子どもが30人も40人もいたら、そういう作業はできないと思うのです。そうすると、有償ボランティアが土日に出てきてという形になったり、その辺が難しいと思います。

あと、応援団が、これからも、どこかで学童クラブと連携して一緒にやるということは、ふだんの活動はやっていますけれども、少しずつ変わっていくのかと思っています。

座長 ありがとうございます。

学童クラブも、6年生まで拡大していくという方向が出ています。

学童クラブも拡大していく中では、学校応援団ひろば事業と、どう重なってくるのかというところとか、今後も、いろいろな問題が出てくるかと思えます。

学校の中で、それだけの受け入れ態勢がとれるかなど問題があると思うのですが、その辺について、何かありましたらお願いいたします。

事務局 今後の新たな放課後児童対策を検討することになっているわけですが、さまざまな課題がありまして、今、いろいろとご意見をいただいたことは、今後検討が必要なところでは。

一つは、今、座長からお話がありました学童クラブのニーズが高まるということでございます。

小学校6年生まで拡大されることにつきましては、児童福祉法の改正により、平成27年度からその方向になります。

それとあわせて、今、保育園の需要が非常に高まっておりまして、これとも連動していくことは間違いないと思っております。毎年入会の推計を出しておりまして、保育園、幼稚園から学童クラブに入った子の数を基礎に、2年後、3年後の推計をとっておりまして、3年後には今より1,000人ぐらい増えるだろうと思っております。この4月で182人の待機でございましたから、全てが待機になるわけではございませんが、3年後は1,000人を超える待機が出てしまうという状況が予想されます。

一方、今、座長からお話がありましたとおり、これまでは学童クラブの需要があれば、施設の新増設で対応を図ってまいりましたけれども、なかなか学校の校庭にも建てられないし、教室も空いていない状況がありまして、そういう中で、既存の小学校施設等を活用しながら、どのようにこの需要に応えていくのかという大きな課題がございます。

それから今、運営主体の話がございました。委員にも前からお話をいただいているように、お盆期間中ぐらいは休ませてよという話は、確かにごもつもの部分があります。確かに人数も少ないこともありますので、今、学童クラブ事業者との協力という話もありました。こういうことを踏まえまして、通年でできる体制を今後考えていかなければいけないと思っております。

それから、大きな流れといたしまして、子ども・子育て支援法という法律が昨年8月に成立し、平成27年度から本格施行することになっております。これを踏まえまして、学童クラブについても、全区的に保護者にニーズ調査を

行っておりまして、年度末ぐらいには、希望数が出てくると思います。

これと、私どもが検討している放課後児童対策をトータルで、検討していく必要があると思っています。その調査結果で具体的な数が出てきますので、それも踏まえて、あり方等について検討し、また運営委員会でも来年度以降にいろいろとご意見を聞きながら、方策について探っていきたいと考えています。

座長 ありがとうございます。

時間も大分押し迫ってまいりましたけれども、ここでお一方、ここでどうしてもという意見がございませうか。

委員、少し時間もありますので。

委員 今、お話されたテーマの第二次練馬区放課後子どもプランの年度計画にかかわった話ということで報告されたと思うのですけれども、座長から質問された小学校6年生までというのが、児童福祉法改正となって平成27年4月から施行しなくてはいけないというのは国の法律です。それとの関係で、どうされようとしているのか。

11月29日に、TBSのNEWS 23という番組で、学童保育問題の報道がありました。

そこで、練馬区の小学校1年生の子が出てきたのです。その後、板橋区が出て、板橋区の学童クラブがなくなってしまうという報道で、練馬区でいうと、居場所事業に学童クラブが吸収していってしまう。

先ほどのお話を聞くと、学校応援団や学童クラブはスタッフの配置も大変だという話なのですが、板橋区では、そういうことをやろうということがニュースで流れているのです。

学童クラブを利用している子どもの親にしてみると、僕たちが行っている学童クラブがなくなってしまうのではないかと非常に危惧を持って、国の法律の関係で、区は学校応援団の方たちに学童クラブを全部任せっていく方向で考えているのか、そうでなくて学童は学童できちんと守ってやってくれるのか。その辺を少し聞きたいところです。

座長 何か区の方からご意見がありましたら、お願いいたします。

事務局 まず、一点目の小学校6年生までの受け入れにつきましては、確かに法律上ではそうなっているのですけれども、最近来ている国の通知等を見ますと、そこについては、もう少し柔軟な対応ということがあります。

ただ、6年生まで受け入れとなったときにも、今の状況からすると、そんなに多くはならないと思っております。

調査では、今、全国の学童クラブの高学年が占める割合は全体の12%ということですので、どちらかというところ、今の保育園の入会需要からの影響の方が大きな波になってきて、そこにどう応えるかということが課題になると思っています。

委員から、板橋等の状況も踏まえて、どうするのかというお話でございましたけれども、私どもは、第二次練馬区放課後子どもプランで、学校応援団ひ

ろば事業と学童クラブ事業の連携で、豊かな放課後生活、安全安心な居場所づくりというコンセプトでやってきていますので、これを踏まえて、今後、新たな放課後児童対策を検討していきたいと思っています。

今の段階で、何をどうするという事は、まだ整理されていないという状況でございます。

座長 ありがとうございます。

今日は委員の皆様からいろいろなご意見をいただきました。このご意見を、事業運営に反映できるように、事務局で調整していただければと思っています。

以上ですけれども、後は事務局からよろしいでしょうか。

事務局 今日は、貴重な意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

本日いただきましたご意見を参考にいたしまして、今後の放課後子どもプラン事業を進めてまいりたいと考えております。

運営委員会につきましては、今年度は3回実施することで考えています。

次回でございますけれども、年度末で恐縮でございますけれども、できれば3月ごろに開催したいと考えております。

本日、もし調整がつくようであれば、方向が出ればありがたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

座長 これは今日決められなくてよろしいですか。一応、3月上旬から中旬ぐらいを検討にということで調整していただければと思います。

それでは、本日の議事については以上でございます。どうもありがとうございました。